

平成24年度高知県職業能力開発審議会議事録

平成25年2月4日（月）

高知高等技術学校「視聴覚室」

（事務局）

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から平成24年度高知県職業能力開発審議会を開催いたします。

本日委員の皆様には、大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私、雇用労働政策課の田鍋と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本審議会の定数につきましてご報告いたします。

高知県職業能力開発審議会条例第5条第2項に、審議会の会議は、委員の二分の一以上の出席がなければ開くことができないと規定されており、本日出席の委員は審議会委員15名中8名の出席となっており、本日の会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日の審議会は、平成11年3月1日に制定されました、県の審議会等の公開に関する指針に基づきまして公開することとしております。

それでは、開会にあたりまして、商工労働部の原田部長からご挨拶を申し上げます。

（原田部長）

会長をはじめ委員の皆さま方には、日頃から高知県の雇用労働行政につきましていつもお世話になっております。この場をお借りいたしまして、お礼申し上げます。

また、昨年は「第9次高知県職業能力開発計画」そして「県立高等技術学校の訓練のあり方」につきまして大変ご熱心にご審議をいただいております。重ねましてお礼申し上げます。

先日、12月の有効求人倍率が0.61倍と、前年に比べますと0.01倍上がっており、10年前と比べますと改善しておりますが、全国と比べますと、まだまだ厳しい状況だと思っております。

皆様もご存知のように現在県では、知事を中心に産業振興計画に取り組んでいるところで、先程も全体会議があり、県をあげて、雇用の場の確保、いろんな生産の力、ものづくりの力、商品の開発など高知を元気にしていこうという取り組みが進められているところです。

そして、最終的には働く場を確保し、若い方々に高知県で働いていただくことを目指しています。

昨年度、ご審議していただき、まとめていただきました「第9次高知県職業能力開発計画」におきましても、職業能力の開発や技術・技能の振興面など、数値目標的なものを設定もさせていただきました。

本日はこの数値目標に対します現状の進捗状況につきましてご報告させていただきますとともに、高知・中村両高等技術学校の現時点の取組状況につきましてご報告させていただきますので、ご意見をいただければと思います。

本日の会場は学校ということで、こういう場所での会議は皆さんも初めての方もいらっしゃるのだと思います。皆さんからは、今後の計画や学校を見ていただきましてご意見をいただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

はなはだ簡単でございますが、会の始まりにあたりましての私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

誠に申し訳ありませんが、部長は所用がございますので、ここで退席をさせていただきます。

(部長)

誠に申し訳ございません。

皆さんとご一緒にご審議する予定でしたが、急遽所用ができましたので、申し訳ございませんが退席をさせていただきます。

(事務局)

続きまして、昨年から変動のありました事務局職員をご紹介します。

商工労働部副部長の藤田でございます。

雇用労働政策課長の西岡でございます。

同じく、課長補佐の田鍋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事の進行は鈴木会長にバトンタッチさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(鈴木会長)

簡単に自己紹介させていただきます。

若い時は、伊藤ハムで労働組合執行委員長をやっていました。

その後、運搬会社やいろいろの仕事をした後、県会議員を20年ほど勤めました。

そして、平成14年から4年間、高知県工業会の会長も勤めており、製造業や高知県の企業の厳しい状況について多少は分かっています。

審議会ですれでもお役に立てばと思ひていますので、皆様のご指導をいただきたいと思ひます。

それでは、進行を努めさせていただきます。

はじめに、本日の審議会の議事録署名人を指名させていただきます。

筒井委員さん、森委員さんにお願ひしたいと存じます。よろしいでしょうか。

異議なし

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは、次第に沿って議事を進めたいと思ひます。

はじめに、昨年策定いたしました第9次高知県職業能力開発計画につきまして、目標設定を行いました事業の進捗状況を含めまして事務局から報告をしていただきます。

(事務局)

雇用労働政策課長の西岡でございます。よろしくお願ひします。

昨年は、職業能力開発審議会でのご審議ありがとうございました。

第9次職業能力開発計画、高等技術学校の訓練のあり方につきましては、審議会からいただきました答申に基づきました取組を行っているところでございます。

特に第9次計画に盛り込みました施策につきましては、若年者から高齢の方まで幅広い年代層の職業能力開発や就労の支援を盛り込んでおり、これを着実に実行することが、高知県の産業を含めた様々な分野での底上げになってくるものと思ひています。

また、後ほどご説明をさせていただきますが、高等技術学校におきましても、ものづくり分野におけます技能者の育成や産業界のニーズに沿いました在职者の技術の向上に努めておりますが、まだまだ不十分なところもござひますので、委員の皆様からは闊達なご意見をいただきたいと思ひておりますのでよろしくお願ひいたします。

お手元にお配りしました資料の1ページをお開き下さい。昨年策定させていただきました「第9次高知県職業能力開発計画」の概要をつけさせていただいております。

皆様もご存知のとおりかと思っておりますので、内容につきましての説明は省略させていただきますが、一番右下に計画期間・目標設定と進捗管理という欄がございます。

現在、県が全庁的に取り組んでおります産業振興計画でも、成功のイメージや目指す将来像を明確にし、わかりやすく具体的な数値目標をお示しすることとしておりますが、この計画におきましても、目標設定と進捗管理としまして、行政施策に関わりました取組において、数値目標や目指すべき姿を明らかにして進捗管理を行うこととしております。

実際に、策定しました計画の最後、第6部には、県や関係機関が取り組みます職業能力開発に関する施策について、数値目標や目指すべき姿を掲げさせていただいております。

また、昨年の審議におきまして、進捗状況については審議会にご報告をすることとしておりましたので、本日はそれぞれの施策の進捗状況等についてご報告をさせていただきます。

時間の関係もございますので、数値目標を設定した主だった事業を中心に課題なども含めましてご説明をさせていただきますので、ご意見などをいただけましたらと思います。

お手元の資料2ページの平成24年度事業進捗管理表をご覧ください。

この進捗管理表は、左から3つの欄、「項目」「指標」「(H22)」とあります現状の数値の3つと、右から2つ目の欄、「目標 (H27)」または下に「目指すべき姿」という欄になっています、この4つが、計画において記載されている項目となっています。

中ほどにあります、「計画」「実行」「評価」の欄は、23年度の取組に係るもの、「改善」の欄は、23年度の取り組みを踏まえました、24年度の実施計画を記載しております。

また、右から3つ目の欄が24年度の12月末現在の取組状況を記載しております。

このような形で各項目を整理しておりますことを、ご理解いただきましたうえでご説明をさせていただきます。

まず、2ページの「個々人に応じた職業能力開発の推進」の項目でございますが、

- ・段階に応じた効果的な能力開発

- ・ 離職者の能力開発
- ・ 特別な支援を必要とする方々の能力開発 というふうに、整理をしています。

まず、一番上の項目の「学校におけるキャリア発達の支援」でございますが、学校教育の段階での取組ということでご説明をさせていただきます。

キャリア教育につきましてはH24年3月に、教育委員会が策定しました「高知のキャリア教育」に基づき取組を進めているところで、指標としましては、公立小・中学校のキャリア教育計画の策定率を指標としています。

策定率としましては、学校への支援訪問やキャリア教育連絡協議会を開催することにより、H22年度は小学校62.6%、中学校67.2%であったものが、平成23年度は、表の真ん中の「実行」欄にあります、小学校70.8%、中学校71.9%と実績が徐々に上がってまいりました。

実績に対する評価としましては、学校訪問を行うことにより、全体計画の整備の充実が図られたことや、小学校段階からキャリア教育を系統的に行うためには、小学校への取組みを更に充実させる必要があるということとなっています。

また、H23年度の実績・評価を踏まえまして、H24年度の実施計画、1点目としまして、県内全ての小・中・高等学校を対象としたキャリア教育連絡協議会の開催や、2点目としまして、中学生用のキャリア教育副読本の作成・配布を計画しており、キャリア教育連絡協議会は、昨年8月13日に開催し、県内全ての小・中・高・特別支援学校が参加をしているところでございます。

また、中学生用キャリア教育副読本につきましては、H25年2月中旬に完成予定となっております。内容は、中学卒業後の進路や仕事につきまして、高知にゆかりのある方の経験や体験談等をまとめたものとなっておりますと聞いています。

次に、3ページをお願いします。

「学校卒業後、就職に至るまでの段階」では、一つ目の項目、「ジョブカフェこうちにおけるキャリア・コンサルティングや就業体験の実施」につきましてご説明をさせていただきます。

県が高知市帯屋町に設置しています「ジョブカフェこうち」では、40歳未満の若者を対象に、職業相談や企業での仕事を体験するしごと体験、就職セミナーや学校への出前講座などを行っています。また、H21年には、四万十市のアピアさつき内に幡多サテライトを設置し、幡多地域の若者の就職支援を行っているところでございます。

この項目では指標を、しごと体験受講者の正規雇用率と来所者の相談件数割合としています。

しごと体験受講者の正規雇用率は、H22年の10%からH23年度は、「実行」欄にございます、34%に上がっているところです。これは、ジョブカフェこうち本部と四万十市の幡多サテライトに配置しました仕事体験企業開拓員とハローワークの連携により、求人のある事業所でのしごと体験を推進する取組を行った効果が大きかったものと考えております。

また、来所者の相談件数割合はH22年度54%でしたが、H23年度は来所はするものの相談せずに帰る利用者が増えたのではないかと考えられ、相談件数割合が44%と減少しています。

これらのことから、H24年度からは幡多サテライトの開所日を3日から4日に増やすこと、高知本部と幡多サテライトに広報員を配置し、企業や関係機関にジョブカフェの利用としごと体験の活用を広報すること、来所者への積極的な声かけをしていくこととしています。

なお、H24年度12月末現在の実績としましては、しごと体験受講者の正規雇用率42.5%、来所者の相談件数割合47%と、前年度より若干ですが数値は上がっています。

また、ジョブカフェとそこに併設をしています「ハローワーク高知 若者相談センター」を介した就職数についても伸びてきております。

今後とも広報活動やしごと体験を積極的に行うことにより、若者の就職につなげていきたいと考えているところでございます。

続きまして4ページをお開き下さい。

下段の「離職者の能力開発」の一つ目「民間教育訓練機関を活用した委託訓練の実施」につきましてご説明をさせていただきます。

委託訓練につきましては、H23年度に64コース、1035人を対象とし、IT、ヘルパー2級、経理等の訓練を実施し、就職率は71.3%でございました。

委託訓練を実施する上での課題としまして、受け皿となる教育訓練施設が限られていることや、幅広い年齢層への対応、受講生の就職へのモチベーションを高めることが上げられています。

課題のひとつとして挙げられております、就職へのモチベーションを高めるには、資格の取得が有効であることから、受講生にワード、エクセル、簿記などの資格取得を促すとともに、ジョブカードの作成や巡回就職支援指導員の支援による就職支援に努めているところでございます。

「評価」欄にあります、事業実施後の分析、検証としましては、訓練ニーズの把握が十分ではなかったため、定員割れや中止となったコースが出来てしまいましたが、年度繰越コースを設定したことによりまして、時期を選ばず柔軟な訓練受講が可能となっているところでございます。

「改善」欄の、H24年度の事業計画としまして、介護福祉士養成コースや事業主委託訓練を新たな訓練メニューとして計画し、また就職支援員の設置を行っております。

12月末までの実績では、60コースで定員989名のところ885名が入校し、訓練を実施しています。訓練応募者は1,638名あり、応募倍率は約1.8倍と23年度の実績2.0倍を下回っておりまして、コースの不足感は一定解消されてきているのではないかと考えています。

既に、修了しているコースのうち、就職率が確定している26コースの就職率は75.2%と昨年度の実績71.3%を上回っており、引き続き、委託先機関とともに就職支援を行っていくこととしています。

続きまして、資料7ページをお開き下さい。

「高知県の産業を支える人材の育成」につきましてご説明させていただきます。

この項目では

- ・ものづくり分野を支える人材の育成と技術・技能の振興
- ・担い手を必要とする農林業分野や介護福祉分野の人材の育成に整理をしています。

まず、ものづくりを支える人材の育成では、工業高校、高等技術学校、ポリテクカレッジ、ポリテクセンター、工業技術センターなどでの人材育成につきまして数値目標を設定させていただき取組みを進めているところでございます。

一つ目の項目「工業高校などにおける企業実習や技術指導などの実施」につきましてご説明させていただきます。

高等学校におきます企業実習の実施等につきましては、教育委員会の高等学校課と連携いたしまして、産業教育を行っています公立高23校を対象に企業実習や企業の技術者による技術指導を行い、H23年度は真ん中の「実行」欄でございますが、21校、737人の生徒が企業実習や技術指導を受け、県内企業や地域産業の理解を深め、これからの就職につなげるよう取組を行っているところでございます。

事業実施後の分析・検証としましては、今後も継続して県内産業の魅力を伝えることや、事業実施に当たっては学校や担当教員の理解を深めることが必要であることなどが上げられています。

指標であります「高校生の県内就職率」は、H23年度は、58.7%と、前年より0.6%上がっています。

24年度では、10月末現在で55.6%となっておりますが、年度末に向けて数値は伸びてくるものと思われまます。

ただ、この取組は、県内外の景気の状態などにも左右されまして、すぐに成果につながるものではございませんので、取り組みを継続することによりまして、高校生、企業、学校が連携した人材育成を進めていきたいと考えております。

また、公立高校にはインターンシップ等の実施により、県内企業を知る機会がございますが、「改善」欄にありますように、このような機会のない私立学校に対しましては、H24年度からは企業見学等を行えるよう支援を行っているところでございます。

続きまして、その下の欄でございますが、「高等技術学校における職業訓練の実施」につきましては、後ほど協議事項(2)の「高等技術学校について」におきましてご説明をさせていただきますので、ここでは省略させていただきます。

ポリテクカレッジ、ポリテクセンターの職業訓練の実施につきましては、高度職業訓練、在職者訓練につきましては、H23年度、H24年度はほぼ目標以上の成果となっているところでございます。

ただ、両校とも離転職者訓練の受講者の充足率が十分でないため、訓練説明会の実施やハローワークでの広報等の取組を行い、訓練生の確保に努めることとしております。

続きまして資料8ページをお開き下さい。

ここでは、「技術・技能の振興」につきましてご説明をさせていただきます。

数値目標を設定しています項目の一つ目、「技能検定受検を実施する会場、受検者の拡大」につきましては、H23年度は受検会場が5校から4校に減少しております。

その要因としまして、課題にもございますが、技能検定制度が、まだ十分浸透していないことが上げられ、分析におきましては制度の認知度を図ることや資格を取得することが就職に有効であることを周知することが必要となっております。

このためH24年度につきましては、職業能力開発協会さんと一緒に高知工業、東工業、須崎工業を訪問いたしまして、技能検定3級の積極的な受検をお願いしてまいりました。

続きまして、目指すべき姿の項目「ものづくり名人派遣による体験学習の実施」につきましてご説明をさせていただきます。

ものづくり名人派遣による体験学習につきましては、2つ上の項目にあります「優れた技能者を「土佐の匠」として認定する事業で認定された土佐の匠や他の卓越した技能者を小・中学校等に派遣いたしまして、ものづくりの機会を提供することにより、技能を尊重する社会づくりを図ることを目的として行っています。

H23年度は、22年度から派遣校数、参加者数とも若干減少しておりますが、派遣先の学校の行事等と重なり実施が中止になったところでございます。

小・中学校や高等学校など学校段階から、ものづくりに興味・関心を持っていただくことは、将来におきましても、ものづくり技能の必要性や重要性についての理解を深めていただけるものと考えていますので、今後とも事業の周知や広報を充実させ、ものづくり名人による体験学習を実施してまいりたいと考えています。

続きまして、担い手を必要とする農林業分野や介護福祉分野の人材の育成につきましてご説明をさせていただきます。

「農業大学校における研修教育の実施」の項目でございますが、指標であります定員の充足率がH22年度の86%からH23年度は74%、H24年度はさらに33%へと下がっています。

これは、これまで面接試験のみでありました推薦入試に、一般教養を課したことが要因ではないかと課題に上げられています。

このため、就農意欲の高い志願者が入学できなくなるという分析・検証もされており、H24年度からは学力が低くても就農意欲の高い志願者を受入れることや、入校後、基礎学力を習得するためのカリキュラムを取り入れることなど計画していると聞いております。

続きまして資料9ページをお開き下さい。

介護福祉分野での人材育成「ヘルパー2級や介護福祉士など介護分野の資格取得の

ための職業訓練の実施」の項目でございますが、先程ご説明をいたしました「民間教育訓練機関を活用した委託訓練の実施」と重複しますが、受け皿となる教育訓練施設が限られていることや、受講生のモチベーションを高めることが課題として上げられていることから、資格の取得や短期の企業実習、巡回就職支援指導員による就職支援に努めた結果、H23年度には、受講者の介護職への意欲はより高くなり、就職率も前年を上回っているところでございます。

H24年度以降におきましても、介護職の求人は益々増加するものと考えられますので、コース数の設定などにつきまして柔軟に対応したいと考えています。

少し長くなりましたが、第9次職業能力開発計画に関します説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。

ただいま、事務局から目標設定をしました事業を中心に第9次計画について説明がりましたが、皆さん、何か質問はございませんでしょうか。

(筒井委員)

今日は、小中学校課の方は来られていませんが、キャリア発達の支援の内容が分からないところがあります。協議会はどういう方が集まって、どういう方向で開催されているのか、保護者との連携はどうなのかなど、具体的なところを知りたい。

(高等学校課)

具体的なお答えできませんが、昨年8月に開催されましたキャリア教育連絡協議会でございますが、これは委員さんを新たに設置して行っているものでなく、小中高の教員を対象に、中央から講師をお呼びし、講演や事例紹介をしていただき、高知県のキャリア教育をどういうふうに進めていくかを周知する会でございます。

連絡協議会の内容を各学校に持ち帰っていただき、各校のキャリア教育を進めるという内容です。

計画の具体的中身につきましては、学校での3年間の目標設定を行い、目標に向かってどういう取組をするか、PDCAサイクルを回せるような計画を作成していくというようなことを聞いております。

(筒井委員)

専門ではないですが、国内にはこういう職業や仕事があるということを、小学生や

保護者にも分かるような資料を作成していただきたい。

具体的には、中学校の課程、高校の課程と順々に分かるようなもの。高校生になれば具体的に将来も見据えていると思いますので、常に頭の中にどういう職業があるのか蓄積できるようなものをお願いしたいと思います。

(高等学校課)

新しい学習指導要領の中にも職業体験を進めなければならないとなっています。

小中校も併せて、今後さらに体験学習を中心としまして職業を知る、企業を知るといような取組は出てくると思います。

中学校は副読本の作成の取組を行っておりまして、社会科の授業の中で職場体験を実施しています学校が増えていると聞いていますが、今後さらにこういう方面は推進されていく予定でございます。

(筒井委員)

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(会長)

中学校のキャリア教育副読本、これの配布はすみましたか。

(事務局)

2月の中旬に配布予定となっています。

中身につきましては、中学1年時には身近な職を知る、2年時には働くこと、学ぶことの価値を知る、3年時には具体的な進路を決めるなど、学年により順序立てをしたものになっています。

(横山委員)

私が若いころは、高校は一律であったような感じでしたが、今は観光科という専門部門もあり、高校生のころから仕事に対する興味とか希望とかを持っており、面接の時もよく話をしてくれます。

高校3年間に、いろんなことを広く勉強しているおかげで、受入れる側も大変ありがたく思っていますが、板場の人材がいなく困っています。

県から「土佐の匠」の認定を板場の調理長がいただき、ありがたく思っていますが、現状では板場の人間を確保するのが大変です。

食は大変大事であり、高知に来ていただき、おいしいものを提供する、そういったことに興味を持っていただけるような教育の分野があれば有り難い。

観光も大変ですので、いい社員を確保し、育てたいと思っています。
調理部門でなり手がいないので、大変困っている状態です。

(事務局)

中々、学校では難しい。基本的には先程おっしゃっていただきました「土佐の匠」等につきましても、作品の発表の機会を設けまして、いろいろな方に見ていただき興味を持っていただく形ができないか、また、私たちの出来る範囲の中でやっていきたいと思っています。

教育という形になりますと、先程委員さんが言っておられました、こういう職業がありますよという部分につきましては、ぜひ幅広くやっていただきたいというふうに考えています。

(横山委員)

よろしくお願いします。

(森委員)

的外れな質問かもしれませんが、管理表に「項目」という項目がありますが、どういうふうなところから、この「項目」が作られたのか。前回のものを踏襲しているのか。

(事務局)

基本的には、第9次の職業能力開発計画の目標設定を行う中で取組みます事業を「項目」として整理をさせていただいたものでございます。

(森委員)

もう1点。農業大学校における研修教育の実施ですが、一般教養を課したことによって入校者が少なくなったと書かれていますが、教養や道徳というものが入口でとても大切だと思う。そういうところが、これからの人材育成においても大事な部分ではないかと思えます。ここで少なくなっていることが大変残念に思いました。

(事務局)

8ページの資料の評価の欄の上の方にございますが、推薦入試の受験者が若干減少し、入校者も減少しましたが、その次のところで、極端な低学力の学生の混在による指導の困難さが改善されつつあるという部分を書いてあります。

このような現状がありましたので、先程の推薦入試に若干の一般教養をつけたというこ

とが、それを一定改善する方向性として、出したんでしょけれども、中へ入るといふよりは受験者数、まず受験する数自体が、敬遠したということで、減ったというふうにお伺いもしていますが、そのようなことがありましたので、さきほどもご説明を差し上げましたが、推薦枠というものを、若干枠を増やすとかいう形で、何とか受験者数、それから入校者数を確保していきたいという形で取り組みを進めていると聞いているところです。

(会長)

他にありませんか。

(高等学校課)

資料の訂正をお願いします。

大変申し訳ありません、9ページの上から2段目になりますが、農業高校における農家等での就業体験の実施の2段目に、欄がございます。

右から3番目の平成24年度の実績、12月末までの実績ですが、現在196人の11校となっておりますが、農業高校以外の部分の実績も入っております。

農業高校は2校ですので、現在108人、2校実施の状況に訂正をお願いします。

(会長)

他は、どこが入っていたんですか。

(高等学校課)

窪川高校、梶原高校とかの実績も入っております。

進捗管理表には、高知農業と幡多農業の実績のみをあげることになっておりまして、申し訳ありません、訂正をお願いします。

(会長)

よろしいですか。続きまして、次第2の高等技術学校についての審議に移ります。

はじめに事務局から説明を受けた後、先程の部長の挨拶にもありました、塑性加工科の整備について、実習棟に移動しまして説明を受けたいと思います。

それではお願いします。

(事務局)

それでは、協議事項2の高等技術学校の主な取組状況につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料、10ページ「県立高等技術学校の機能強化」をお開き下さい。

昨年の「県立高等技術学校の訓練のあり方」の答申を受けた内容を踏まえまして、中ほどには本年度の取り組みを、右側には来年度に向けた取り組みの予定をまとめたものとなっております。

左上から、学校に求められる役割、下に行って、高等技術学校の強みや課題、そして、求められる人材を育成するために、どういったところを強化、整備していくか整理しておりますので順番にご説明をさせていただきます。

はじめに、訓練の実施体制の強化でございますが、24年度の主な取り組みの上の方でございます塑性加工科での資格取得やさらなる技術の習得に向けたカリキュラムの高度化を図るため実習棟の改修、機械器具の更新などを行っております。

塑性加工科実習棟の改修につきましては、後ほど実習棟に移動していただき、ご説明をさせていただきます。

在職者訓練につきましては、溶接科における短期間コースの拡充や新たに企業の新入社員を対象としました長期間の基礎訓練を実施しています。

また、H25年度の主な取り組みとしまして、習熟度に応じた訓練を実施するため、塑性加工科の高卒・中卒のクラス分けの実施や、クラス分けに伴います非常勤職員の増、新たな訓練のための機械設備の整備や在職者訓練の拡充に取り組むこととしています。

また、中村校につきましては、H25年度から短期課程の「総合住宅サービス科」を「住宅リフォーム科」としてカリキュラムを変更することとなっております、現在準備を進めているところでございます。

次に、入校生確保の取り組みの強化でございますが、お手元にお配りしていますパンフレット、リーフレット等のリニューアルを行いまして、高等学校を含め高知県工業会などの関係機関を訪問し、技術学校の取り組みの周知を図っているところでございます。

次に、自己都合による途中退校の防止、訓練生の就業支援の強化につきましては、職業訓練指導員がキャリア・コンサルティングや企業訪問を行うとともに、昨年引き続きまして生活相談員と就職コーディネーターを高知校に配置をいたしまして、訓練生への助言、個別指導を行っております。

指導員の資質・指導力の向上につきましては、昨年の審議会におきまして専門の研修が少ないとのご指摘もございまして、H24年度におきましては職業能力開発大学校におきます専門研修や企業研修、他の訓練校での研修を行うなど、指導力の向上に努めているところで、H25年度も引き続き職業能力開発大学校への派遣、業界団体による研修への参加などを計画しているところでございます。

施設・設備等訓練環境の整備につきましては、インターネットを利用した就職情報の収集ができるようパソコンの購入や機械設備の更新を行いますとともに、高度な機械設備を有する企業等と連携し、訓練生が先端技術に触れる機会を提供しております。

また、H25年度には、中村校の訓練実習棟の耐震改修工事を行うこととしております。

一番下の項目になりますが、民間教育訓練機関等を活用した訓練の充実につきましては、先程、第9次職業能力開発計画の委託訓練でもご説明をさせていただきましたが、H24年度は訓練枠の拡大、介護福祉養成科や事業主委託訓練の新設などにより訓練内容や訓練コース数を増設し、求職者の訓練受講機会を拡大しているところでございます。

また、委託訓練事務につきましては、H24年度から業務を高知校で執り行うこととなっております。

続きまして、資料11ページをお開き下さい。

第9次計画の数値目標にも上げられています、技術学校の定員充足率、就職率、自己都合による中途退校率につきましてご説明をさせていただきます。

ここでの取り組みにつきましては、先程ご説明をさせていただきました「県立高等技術学校の機能強化」の取組と重複するところがございますので、ご了承ください。

まず、それぞれの表につきましては、H19年度からの推移、右下には計画における、H27年度の目標を記載しています。

「入校生の充足率」につきましてはH22年の62.9%からH23年度は66.7%と若干充足率が上がっております。ただH24年度は前年と同様の66.7%となっています。

充足率が伸び悩んでいる要因としましては、学校、学生への技術学校の認知度が低いことが課題であると考えられまして、昨年の審議会の答申におきましてもPRの強化が求められたところでございます。

そのため、高知・中村の両技術学校では、13ページにまとめさせていただいていますが、学校訪問や学校説明会への参加、オープンキャンパスの実施、高知東工業や須崎工業への出前講座、夏休みには地元小学生を対象としました「ものづくり教室」などを開催いたしまして、PRに努めてまいりました。

本日、お配りしております別途の資料をご覧ください。

1枚目では、夏休みの「ものづくり教室」、2枚目、3枚目では、東工業と須崎工業で行いました溶接実技講習会の様子でございます。

次に4ページでは、昨年秋に、高知ちばさんセンターで行われました「ものづくり総合技術展」に参加した時の様子です。

入口近くの大変良いブースをいただきまして、多くの方に学校の資料や実習作品を見ていただいたところでございます。

資料の13ページにお戻りください。

H24年度の入校生の確保の取組としまして、お配りさせていただいております広報用のパンフレットやポスターのリニューアルを行い、中・高等学校や関係機関へのPR、コンビニやイオンにおきましてもポスター掲示やパンフレットの配布を新たに行っており、H25年度は充足率が上がってくるのではないかと期待しているところでございます。

また、手前の12ページには過去3ヶ年の学科別、応募者数、入校者数をまとめたものを添付させていただいております。

続きまして、修了生の就職率と関連職種への就職の割合につきまして、併せてご説明をさせていただきます。戻りますが、資料11ページをお開き下さい。

就職率につきましては、H22年の82.6%からH23年には92.3%と10%近く上がっております。そのうち、特に高知校につきましては関連企業への就職率が100%となっております。

就職率が上がった要因としましては、学校関係者の積極的な企業訪問や学生のPR、併せて、継続した企業開拓や企業訪問を行っています就職コーディネーターの効果が徐々に始まったものと思われま。

就職支援の取り組みにつきましては、14ページにまとめさせていただいておりますが、インターンシップやキャリアカウンセリング、民間企業経営者によるものづくり講演会を実施する他、就職コーディネーターを積極的に活用することにより、就職内定が早まった事などが、これまでになかった実績となっております。

就職コーディネーターにつきましては、16ページをお願いします。

下段にあります、新たな企業の開拓や、企業の求める人材ニーズを的確に把握し、就職率の向上に対して努力をいただいております。

H24年度の訪問企業につきましては、まだ途中経過の数値であることから、もう少し伸びてくるものと聞いています。

次に、自己都合による中途退校率につきましてご説明をさせていただきます。

資料 1 1 ページをお開き下さい。

自己都合の中途退校につきましては、かっこの中の数字と率になりますが、H22 年度の 18.9%から H23 年度は 9.8%に減少しています。

自己都合による中途退校の防止の取り組みとしましては、15 ページになりますが、指導員による生活指導、成績不振者に対する補講等の支援、生活相談員によるきめ細かな生活指導やカウンセリングなどを継続的に行い、一定の成果が上がっているものと考えています。

H24 年度につきましては、中途退校者が増加傾向となっています。

要因としましては、年度間のばらつきもございますが、学習意欲に欠ける学生がいること、家庭環境の問題でありますとか、精神的に弱いことや集団生活に適応できないなどの理由のため、両校計の 15 名のうち、4 月から 6 月の間に 9 名が退校しています。

このため、生活指導員が授業や訓練現場にも積極的に出向き、訓練生の日頃の素行や性格の把握に努めますとともに、授業欠席者への早期の対応を図っているところでございます。

また、自己都合により途中退校をすることになりましても、今後の進路につながるための指導を保護者を交えて行うなど、訓練生へのきめ細かな対応を行っているところでございます。

続きまして、在職者訓練につきましてご説明をさせていただきます。

1 7 ページをお開きください。

在職者訓練につきましては、産業振興計画の中の [商工業分野] の柱「産業人材の育成」における事業の一つとして、高知校において、主に溶接関連の訓練を重点的に実施しているところでございます。

訓練コース数は、H20 年の 6 コースから H22 年度は 8 コース、H23 年度は 9 コースと増え、受講者数も年々増加しているところですが、溶接業界の現状としましては、溶接技能者評価試験の合格率が他県に比べて低いことから、技能レベルの底上げが必要ではないかと考えております。

このため、溶接技能者評価試験対策として 3 つのコースを実施することとし、溶接技能者の技能のレベルアップに努めております。

在職者訓練につきましては、今後とも事業主団体のニーズを的確に把握し、訓練の実施に努めたいと考えております。

また、H25 年度につきましても、新しいコース設定も含め、訓練生の技能レベルの底上げや評価試験の合格率の向上に取り組んでまいります。

次に、離転職者訓練につきましてもご説明をさせていただきます。

資料戻りますが、12 ページをお開きください。

離転職者訓練につきましては、現在中村校におきまして、各年度の下の方、総合住宅サービス科の6ヶ月の短期訓練を行っているところですが、景気の低迷などにより、新設住宅着工数が減少し、訓練終了後、工務店や建築関連企業への就職も年々困難な状況となっております。訓練生も減少しているところでございます。

訓練生確保のため、県・市町村広報誌の活用、建築協会や公共施設、関連企業店舗へのポスターの掲示、雇用保険の継続受給などの給付金制度のPR等を行ってまいりましたが、訓練生の増加には至らず、H24 年度後期につきましては、入校者がゼロということになっております。

応募者がいないことが確定しましてから、関係機関との協議を行いまして、イレギュラーではございますが、3カ月の訓練期間を短縮したコースを急きょ設定しまして、ハローワークによる募集も行いましたが、時期的にも12月からの開始となりまして、応募がなかったということとなりました。

この短期課程につきましては、昨年の答申でもご意見をいただきまして、今後、住宅の老朽化や南海地震対策に伴うリフォームの需要が高まることが考えられますことから、H25 年度から訓練科名を「住宅リフォーム科」に変更し、カリキュラムも耐震改修やバリアフリー対応の建築施工を取り入れ、新たにスタートすることとしています。

「住宅リフォーム科」のスタートに当たりましては、訓練生の確保のためこれまで以上に、マスコミ等も含めましたPR活動を行い、離職者等の能力向上に努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、資料18ページには中村校の耐震化計画を添付しております。

耐震化計画につきましては、H24年に総合住宅サービス科実習棟の耐震設計を行っており、H25年に耐震工事を行うこととしています。

高知校につきましては新耐震基準をクリアしているため耐震工事は必要はないこととなっております。

以上、高等技術学校に関する説明を終わらせていただきます。

(会長)

ただいま、事務局から高等技術学校について説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。時間が予定より過ぎていますので、これから塑性加工科の実習棟へ移動します。

実習棟見学

(会長)

お疲れさまでした。

本日の審議会の議題は以上でございますが、これまでの事務局の説明も含めまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(筒井委員)

すみません、1つだけ。

パンフレットを、さっそく作っていただいて、ありがとうございます。

ただ、女性が一人もいないのが残念。今のところ女性は少ないですが、職場環境が整備されて、きれいになると、女性も見学に来るようになり、徐々に増えてくる可能性も大いにあると思います。

だから、女性がいないことが残念。

できれば、そういう、男女とも当然入校できるんですよということが一目で分かるようなものがほしかったかなと思って、次回また作られるときにはよろしくお願いします。

(事務局)

実際お聞きになられたと思うんですけど、女性の方もおられます。そういうことも踏まえて、次のリニューアルの機会がありましたら、ぜひそうしたいと思います。

(筒井委員)

最低2人位はいてもいいかなという感じを受けましたので、よろしくお願いします。

(森委員)

第9次でもお願いしたと思うんですが、ここの学校の広告と言いますか、社会に対して

の存在価値と言いますか、見える形で、広告をお願いしますということで、随分去年は新聞記事などあったと思うんですが。

さらに学校の存在と言いますと、全国で賞を取る。それが社会的に、どれくらいの優勝の価値があるのか、そういうことは分からなくても、垂れ幕を作るとかすると、生徒さんがやはり、まず意欲がわく。

そうすると、親御さんやまわりの方も学校に関心を持つようになる。垂れ幕があるとすぐ目を引くんですね。そういうふうにしてあげると。

さらに、卒業する時には、一等賞になった子どもにミニチュアの幕を、卒業の記念としてあげるとか、それともう1つは、去年確かありました、新聞に載せてもらうとか。

今回も多分あったと思うんですが、聞くところによると、取り上げてくれなかったという話も漏れ聞いたりするんですが、新聞の効果は絶対だと思うんです。

だから、ニュース性は無くても、子どもをこれから育てるという意味で、ぜひもっとプッシュしていただいて、新聞にAさん、Bさんという名前を入れて取り上げてもらう、それをぜひお願いしたい。

それと、究極はやはり就職率。

就職率は素晴らしくなっていますよね。

就職が結果ですから、これが落ち着いていけば、それは口コミで十分PRできると思いますが、さらに生徒さんの気持、意識を喚起と言いますか、そういう意味で可能であれば、ぜひお願いしたいと思います。

(会長)

校長先生。このことに関し。

(上杉校長)

今年も溶接コンクールで2年生が優勝し、展示物が1階にありますので、またそれを見ていただければと思いますが、天才肌の子で、創造力があります。

高新の大山記者が学校の担当なんですが、2年連続であまり大きな紙面を割けないということで、小さく載せていただきまして、そこと今日の資料にもあります、栄光工業の中山社長ですが、そういう起業者の事業を大きく取り上げていただいています。

情報提供は大山記者にやっていますので、今後は就職率が今年も非常にいいので、そういう形の記事を大山記者の方に情報提供して、書いてもらおうかなと、今働きかけをしているところです。

(会長)

司重機の西君は、四国建機で私の部下だったけど、独立した。

僕はこういうまともな記事ではなく、企業の重機、クレーン、現場、そこに採用されている、社長と一緒に写すとか、もっとフリーでやられた方が、一般の人が興味を持ってくれると思う。

(上杉校長)

今実際、司重機の新入社員が1名、うちの学校で1年間研修をやっておりますし、ちょうど西社長が工業会の副会長でありますので、会の中でも学校のことを非常にPRしてくれていますので、今後また入校生の確保なり、学校の先生に対してもPRしていますので、そういう連携を図って、これからも頑張っていきたい。

(会長)

西さんはやる気満々ですから、頑張ってください。

(上杉校長)

先程、パンフレットに女性が載っていないという話がありましたが、これは作成段階で工業会や設備協会の方に推薦のお願いをしました。

学校から個人的に企業に当たるのは、波風が立ってもいけないので。

そういう推薦を受け、結果的に男性だけだったということでもありますので、またそういうことも含めながら検討いたします。

(会長)

工業会の高等技術学校支援のバックアップなどはあるのか。

(上杉校長)

今工業会なり、設備協会との情報交換というものは日々やっております、いろんな連携を図っています。

会長、いろんなお力添えをよろしく願いいたします。

(会長)

気合を入れておきますから、使ってやってください、いい男ですから。

他にありませんか。

それでは、時間も参りましたので、皆さん大変ありがとうございました。

以上で本日の審議회를終了いたします。

委員の皆さん、お疲れさまでした。

(終了)

議事録署名人

委員名 _____

委員名 _____